

特定工場の名称	株式会社カネカ 高砂工業所	
工場立地法届出の内容	減少する緑地面積	2,611平方メートル
	減少する主な理由	ウェルネスセンター建設等による緑地面積の減少
工場の周辺地域に係る生活環境への配慮に関する計画書	設置する緑地面積	2,370平方メートル
	概 要	<p>工場敷地外の自社所有土地を活用（下記参照）し、市域での緑地の総量として確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芋畑として市内の園児、児童を対象に苗の植付などの体験学習の場として提供（1,540平方メートル） ・芋畑に隣接する土地の緑地化（830平方メートル）
	計画期間	令和元年12月～令和6年3月末
令和2年3月末時点の進捗報告書の概要	概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芋畑（1,540㎡）整備済み ※園児・児童を対象とした体験学習の実施は苗付け5月末、芋掘りは10月下旬又は11月上旬に予定。 ・ 隣接地の緑地化（830㎡）整備済み